

事業費補助金調査票(表)

補助金名	中小企業退職金共済掛金補助金
------	----------------

担当課	経済部 商工課				
科目・事業コード	会計	款	項	目	事業
	01	05	01	01	10 - 05
事業名	中小企業退職金共済掛金補助事業				
新規・継続の別	継続				
補助・単独の別	市単				
補助の種類	事業				

R5実施計画額	12,460	千円
R4予算額	12,460	千円
R3決算額	11,956	千円
R2決算額	12,658	千円
R1決算額	12,477	千円
H30決算額	12,432	千円
H29決算額	12,292	千円

事業の趣旨・目的	<p>共済団体の退職金共済制度に加入し、退職金共済契約を締結した事業主に対し、掛金の一部を補助することにより、加入を促進させ、従業員の福祉の向上と雇用の安定を図る。</p>	補助対象者	<p>【補助対象者】 独立行政法人勤労者退職金共済機構が実施する一般の中小企業退職金共済契約を締結、または特定退職金共済団体が実施する退職金共済契約を締結した事業主</p>																																
開始年度	昭和 59 年度	経費	<p>【補助対象経費】 中小企業退職金共済掛金 特定退職者共済掛金</p>																																
根拠法令等	(市)成田市中小企業退職金共済掛金補助金交付規則	補助率	<p>【補助率】 共済制度に新規加入した月から12カ月までは掛金の20%、13カ月から60カ月までは掛金の10%</p> <p>【国県等の補助率】 市単独補助事業のため、国県等の補助なし</p>																																
留意事項		成果指標	<p>【近隣自治体の補助率】 ・佐倉市:月額掛金の10%(限度額(年額)12,000円) ・鎌ヶ谷市:月額掛金の20%(限度額(年額)12,000円) ・松戸市:年額掛金の20%</p>																																
決算内訳	<p>令和 3 年度決算額等 (単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>金額</th> <th>件数</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全体事業費</td> <td>11,956</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>うち市補助金</td> <td>11,956</td> <td>204</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td>うち国補助</td> <td></td> <td></td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>うち県補助</td> <td></td> <td></td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>自己負担</td> <td>0</td> <td></td> <td>0.0%</td> </tr> </tbody> </table>		金額	件数	割合	全体事業費	11,956			うち市補助金	11,956	204	100.0%	うち国補助			0.0%	うち県補助			0.0%	自己負担	0		0.0%	成果指標	<p>成果指標: 交付事業所</p> <p>(単位:事業所数)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>数値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和3年度</td> <td>204</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>206</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>203</td> </tr> </tbody> </table>	年度	数値	令和3年度	204	令和2年度	206	令和元年度	203
	金額	件数	割合																																
全体事業費	11,956																																		
うち市補助金	11,956	204	100.0%																																
うち国補助			0.0%																																
うち県補助			0.0%																																
自己負担	0		0.0%																																
年度	数値																																		
令和3年度	204																																		
令和2年度	206																																		
令和元年度	203																																		

事業費補助金調査票(裏)

項目		担当課確認欄	
公益性	補助事業の趣旨・目的が公益性のある事業に該当する	ウ. 地域の経済・産業の振興, 雇用の促進に寄与することができる事業 に該当	
	市の総合計画に合致する	成田市総合計画の基本目標に掲げる、「商工業が活力をもたらすまちづくり」に合致する。	
必要性	補助事業の趣旨・目的が社会経済情勢や市民ニーズに適合する	はい	中小企業において単独での退職金制度をもつことが困難である状況を踏まえ、本事業は共済契約の加入および雇用の安定化の促進に寄与し、市民ニーズに適合する。
	類似の補助事業はない	はい	
妥当性	特定財源控除後の補助率は1/2以下である	はい	本市の補助水準は、近隣自治体と比較し、補助率、補助期間ともに高水準であるが、市内中小企業の従業員の雇用の安定を図るため、今後も補助水準を維持していく必要がある。
	近隣自治体と比較した本市の補助水準	高い	
明確性	個別の規則が整備されている	はい	
	個別の要綱等が整備されている ※規則が整備されていない場合	-	
	要綱等に補助事業の趣旨・目的、対象者、対象経費、算定基準が明記されている	-	
	成田市補助金等交付規則に基づき適正に交付している	-	
有効性	補助金を交付することによる効果を明確に示す成果指標はあるか	はい	交付事業所数 R元年:203事業所 R2年:206事業所 R3年:204事業所
	補助金額に見合う効果があると認められるか	はい	200事業所以上が活用しており、雇用の安定化や従業員の福祉の向上において、補助事業の有効性が確認できる。
補助対象外経費	成田市補助金等交付規則運用方針第10条各号に掲げる経費については、補助対象外としている (補助対象外経費) ・補助事業等に直接関わりのない人件費に係る経費 ・慶弔費及び交際費に係る経費 ・懇親会及び飲食に係る経費 ・慰労を目的とした旅費に係る経費 ・入場料等受益者負担で賄うべき経費 ・団体の資産形成(積立金等)につながる経費 ・その他補助することが適当でないと認められる経費	はい	
最終評価	維持継続		
所見	中小企業において単独での退職金制度を持つことが困難である状況を踏まえ、国等で中小企業退職金共済制度が設立された経緯もある。市が掛金の一部を補助することにより、事業主及び従業員の負担の軽減を図り、市内中小企業で働く従業員の福祉の向上と雇用の安定が促進されることから、今後も継続して補助事業を実施する。		